



平成24年10月 9日

お知らせ

「境港におけるテロ対策合同訓練」に参加しました

10月5日（金）、境港外港昭和北2号岸壁（国際旅客フェリーターミナル）において、D B Sクルーズフェリー社が運行する貨客船イースタンドリーム号の協力を得て、境港危機管理コアメンバー（※1）中心によるテロ対策合同訓練が実施されました。

テロ対策合同訓練は、テロに対する効果的な水際対策・危機管理に係る関係機関との連携、迅速な情報の共有化及び訓練を通じた対応能力の向上を図り、境港の危機管理体制の強化に資することを目的とした訓練です。

境港湾・空港整備事務所では、境港危機管理メンバーとしての参加のほか当事務所が事務局を担当している境港保安対策協議会（※2）としても参加しました。

訓練は、午前中に情報の伝達訓練として、境港危機管理担当官（海上保安部長）発信情報を境港危機管理メンバーで情報の伝達を行うとともに、境港危機管理担当官から情報を受けた当事務所は境港保安対策協議会会員に対し、情報の共有及び注意喚起を目的とした情報の伝達訓練を行いました。

また、午後からの実働訓練において、当事務所からは、13名参加し、イースタンドリーム号の乗客・乗員（約50名）を安全な場所へ避難誘導を行ったほか乗客役や訓練進行の補佐を行いました。

なお、実働訓練は以下の内容を各機関が本番さながらの緊張感を持って実施されました。

- ・乗客・乗員の避難誘導訓練（境海上保安部、境港警察署、松江警察署、境港管理組合、境港湾・空港整備事務所）
- ・不審物件（爆発物）の処理（鳥取県警察本部）
- ・乗客の入国審査、手荷物検査（入国管理局、境税関支署）
- ・不審者2名の制圧（境港警察署、松江警察署）
- ・不審物件（化学物質）の処理（島根県警察本部）
- ・船内に潜むテロリストの検索、制圧（境海上保安部）
- ・負傷者の救急搬送（境港消防署、第八管区海上保安本部美保航空基地）

中国地方整備局では、日本の輸出入の99.7%が物流窓口となる国際港湾施設の保安対策に取り組んでいます。港への来訪の際、フェンス等で区切られた区域は保安対策上、立ち入りが制限されますのでご理解、ご協力をお願いします。

（※1）境港危機管理コアメンバーとは、外国船舶が入港する重要な港と位置づけられた境において、国際テロ組織の侵入や密航・密輸犯罪を未然に防止し、適切に対処するため、危機管理を担当する各行政機関（13機関）の連携を図ることを目的として設置され、各行政機関の長により構成されています。

（※2）境港保安対策協議会とは、境港における国際港湾施設の管理者と関係行政機関及び港湾利用者団体による保安対策についての協力関係の構築を図り、保安措置の実効性を高めることを目的として設置され、16会員により構成されています。

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 境港湾・空港整備事務所

（0859）42-3145（代表：平日・昼間）

副 所 長 川 島 修 一（かわしましゅういち）

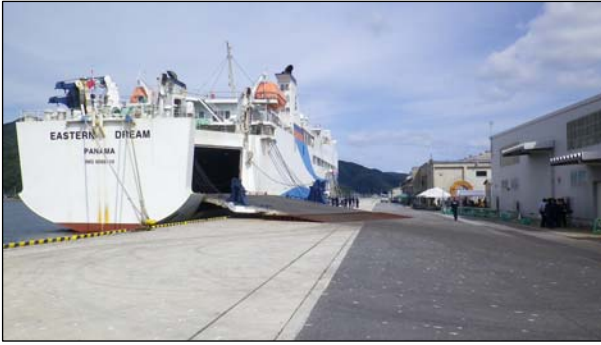
港湾保安調査官 棕 原 正 輝（むくはらまさてる）



国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

テロ対策合同訓練の様子



テロ対策合同訓練会場



訓練本部



避難誘導訓練①



避難誘導訓練②



不審物件の処理①



不審物件の処理②



負傷者の救急搬送①



負傷者の救急搬送②



テロリストの制圧①



テロリストの制圧②